

第8回 うらやす景観通信

平成 25 年 9 月 16 日発行

浦安市役所都市整備部都市計画課

TEL 047-351-1111(内線 1954・1957)

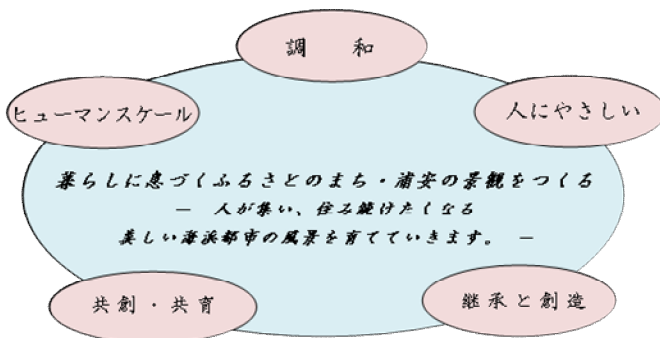
FAX 047-353-4378

メール toshikei@city.urayasu.lg.jp

9月も半ばを過ぎましたが、秋はまだまだ来そうにありません。みなさん、お元気でいらっしゃいますか。今年の夏は各地で猛暑日が続き、ゲリラ豪雨がありと異常気象が目につきました。地球の温暖化が叫ばれて久しいですが、今年ほど強く感じたことはありません。このままでは、温帯日本が亜熱帯日本へ？『四季のある日本』を失いたくはないのですが…。

さて、本題に入りまして、第8回のテーマは「**景観計画③ 浦安はやる！理念と目標、そして計画へ**」です。

“基本理念”と“基本目標”は、景観まちづくりを進めていく上で柱となるものであり、浦安市では下の図のように定められています。



○ 基本理念 ○ 基本目標
景観まちづくりの基本理念と基本目標

この“基本理念”と“基本目標”は、都市計画マスタープランや景観マスタープラン策定における、多くの場面、多くの人々により議論された結果、定められました。

たとえば、『元町・中町・新町地域の地域ごとの特長をいかす』、『鉄鋼団地や東京ディズニーリゾートといった特色ある産業が立地するという個性をいかす』、『東京湾と旧江戸川に囲まれ、中心に境川が流れている水辺に恵まれた環境をいかす』といった、ハード的なものから、『市民の日々の生活に根ざし、

育まれてきた生活風景を大切にする』、『景観まちづくりを通して、まちへの愛着や住み続けたいという意識を育てていく』など、ソフト的なものまで、様々なご意見がありました。浦安が好きで、浦安をよりよい街にしたい、そして、浦安らしい景観を大切にしたい、という思いが詰まっています。

それらを基に、目指すべき、あるべき姿として端的に表したのが、左図の“基本理念”と“基本目標”なのです。景観計画の中ではさらにすすんで、『多様な住まいをいかす景観まちづくり』、『水辺と親しむ景観まちづくり』、『守り育てる景観まちづくり』…といった景観まちづくりの“基本方針”を、また、拠点やゾーン、地域ごとの目標・方針…などなど、いろいろな要素を踏まえ、基準等を設定しています。

こういった、きめ細やかな基準を基に、一步一步まちづくりを積み重ねることによって、理想の街へと近づいていくのです。成長するまでにとっても時間と手間のかかる、子供のようなものですね。けれど、苦労が多いほど、喜びとして感じられることもたくさんあるはず。どうか、その成長を長く、温かい目で、見守っててください。そして、できるならばぜひ、そのまちづくりに参加してくださるとうれしいです。



次回、第9回のテーマは「**景観計画④ 拠点とゾーンはどこのこと？**」です。ご意見、ご感想、また掲載してほしい内容など、ご要望もお待ちしております！